

諮 問

令和7年5月30日

苫小牧市民文化芸術審議会
会長 坂井 公一 様

苫小牧市長 金澤 俊

苫小牧市民文化芸術審議会に対する諮問について

文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）第35条及び苫小牧市民文化芸術振興条例（平成13年条例第32号）第11条1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項 第3次苫小牧市民文化芸術振興推進計画策定について

諮問理由

苫小牧市は、広く市民が文化芸術に親しみ、人が輝き文化の薫るまちづくりのさらなる推進を目指しているところです。

このための施策の一つとして、平成18年度に「苫小牧市民文化芸術振興推進計画」を策定し、更には平成28年度からの第2次計画により本市の文化芸術活動の支援、環境整備など、基盤の強化に努めて参りました。

文化芸術は地域のアイデンティティを形成し、特に子育て世代にとっては、文化芸術教育が子どもたちの成長に大きな影響を与えることから、市民の生活の質を向上させる重要な要素であり、地域経済の活性化にも寄与するものと考えております。

つきましては、令和8年度からの「第3次苫小牧市民文化芸術振興推進計画」を策定するに当たり、本市における文化芸術振興を円滑に推進し、より一層発展・充実させるための御意見を取りまとめていただきたくここに諮問するものであります。